

令和7年度事業計画書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

特定非営利活動法人がんサポートコミュニティー

1 事業実施の方針

- (1) がん患者にとって最適な治療を受けることは最大の関心事ではあるが、同時に治療の苦しみや再発の不安、死の恐怖に向き合うには家族や友人の支え以外にも、同じ病と向き合う仲間たちとの交流を通じて希望を得て、回復の可能性を高めていくことも意義深い。日本は世界トップレベルの医療システムを構築しており、とくに国民皆保険制度とフリーアクセスは世界に例を見ないシステムである。また今日の情報社会において患者は様々な情報に基づき自らが望む医療を望む医療機関で受けることができる。しかし、心理社会的サポートについては今日の情報社会といえども情報に乏しく、またアクセスするまでのハードルが未だ高い。患者が心理社会的サポートを望めばそうしたサポートにアクセスできるようにすべく医療機関と情報交換を図りながら有機的な連携を目指し、時代の要請に応え得る心理社会的支援活動事業の充実を図る。
- (2) 心のケアはがん患者だけではなく、家族にも同じく必要である。家族は患者をケアする役割に没頭して、自分自身の心のケアを怠りがちである。また患者の精神的な支えになるために自分の辛い気持ちを心の奥底にしまい込んで、気丈に振る舞うことが多い。がんは患者本人だけではなく、家族にとっても大きな衝撃であり、心理面、社会面、その他日常生活に大きな影響を与える。そのことから家族は「第二の患者」とも言われている。がん患者の家族に対する心理社会的サポートの充実を図る事業に注力する。加えて家族をがんで亡くされた遺族のためのケアの充実を図る。
- (3) 近年、おひとりさまが増えている。若者の一人暮らしだけでなく配偶者と死別した高齢者や未婚の中老年男性の一人暮らしも急増している。結婚をして同居家族がいることを“標準”としてきた日本社会において単身世帯の急増は衝撃である。しかしこれは個人の生き方や家族のあり方が多様化していることの象徴でもある。一方これまで世帯内の助け合いが生活保障の大きな役割を果たしてきたので、単身世帯の抱えるリスクに対して社会としての対応を考えていく必要がある。米国本部Cancer Support Communityが地域コミュニティーに根ざした心理社会的支援活動事業の取り組みのなかで、“拡大家族”として位置づけてきたように、わが国におけるおひとりさま世帯のがん患者同士を支えあうしくみとして捉え、地域コミュニティーでの新たな役割として取り組む。
- (4) がんは以前のような「治らない病気」というイメージはなくなってきたが、「治りづらい病気」という感じは否めないというのが現状である。しかし、ここ20年余の医療の進歩で急速に治癒率が改善しているがんもある。国立がん研究センター研究開発費「がんサバイバーシップガイドラインの提言と普及・利活用に関する研究」班（班長：小川朝生（国立がん研究センター東病院精神腫瘍科長））に協力、がんサバイバーシップケアの発展に寄与する。
- (5) 東京都港区・千葉県柏市・大阪府大阪市・山梨県甲府市における心理社会的支援活動事業を展開する。今後、全国のさまざまな地域コミュニティーで心理社会的支援活動事業を展開していくにあたり、その活動を地域コミュニティーで支える人材開発に取り組む必要があり、看護師、社会福祉士及び臨床心理士等の専門支援者育成としての「ファシリテーター研修」の充実を図る。
- (6) 調査研究及び情報交換事業の一環として法人下部組織として新設された「がん対策総合機構」をプラットフォームとして、患者・市民参画に寄与する人材開発、医療情報の提供のあり方及び革新的医療の推進といったがん研究及びがん医療を取り巻く社会的課題に取り組む。
- (7) がん患者支援アプリ「CAN」の配信情報、有用情報のリンク先の充実を図る。がん患者や家族にアプリを活用いただけるよう、がん患者会やがん患者支援団体との緩やかな連携を模索する。
- (8) 首都圏以外にお住まいのがん体験者のために、公式YouTubeチャンネルを開設し、自宅でリラクゼーションプログラムを取り入れられるように動画配信を試みる。
- (9) 首都圏・関西圏以外にお住まいのがん体験者のために、Zoomを活用した「オンラインサポートグループ」を毎月2回開催し、自宅で同じような境遇にあるがん体験者同士が対話する機会を設ける。
- (10) 人生会議（Advance Care Planning: ACP）普及啓発のため豊島区・台東区・港区などの地域と協力して患者・市民を対象に死生学教育の導入を模索する。
- (11) 子育て世代に向けた心理社会的支援として子どもを含めた地域に根差した支援プログラム開発に取り組む。

2 事業の実施に関する事項
(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	内 容		実 施 日 時	実 施 場 所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人 数	支出額 (千円)
心理社会的支援 活動事業	サポート事業	患者及び家族に対するサポートグループ運営	随時	事務所	13	患者及び家族 1,000人	14,785
		Zoomを活用したオンラインサポートグループ運営	毎月2回	事務所	3	患者 100人	
		とわの会：前年度にご家族を亡くされた遺族のための交流会を開催	令和7年10月4日	事務所	7	遺族 10人	
	個別カウンセリング事業	患者に対し個別事案として臨床心理士による相談実施	随時	事務所	1	患者 30人	
	就労相談事業	患者に対し両立支援を目的にキャリアコンサルタントによる相談実施	随時	事務所 あるいは オンライン	1	患者 30人	
	医療相談事業	患者及び家族に対し複数の医師による医療相談実施	随時	事務所	3	患者及び家族 30人	
技術的支援 活動事業	リラクゼーション事業	患者及び家族に対するヨーガの指導	随時	事務所	1	患者及び家族 140人	2,957
		患者及び家族に対するアロマセラピーの指導	随時	事務所	1	患者及び家族 30人	
		患者及び家族に対する自律訓練法の指導	随時	事務所	1	患者及び家族 30人	
		患者及び家族に対するコーラスの指導	随時	巣鴨／南大塚 地域文化創造館	3	患者及び家族 500人	
		患者及び家族に対する運動の指導	月1回	事務所	3	患者及び家族 30人	
		患者及び家族に対する栄養の指導	年2回	コイル シェアキッチン	3	患者及び家族 30人	
普及啓発 活動事業	普及啓発事業	豊島区がん対策推進特別講演会	令和7年12月21日	南大塚ホール	15	患者及び家族、 市民 200人	5,914
		人生会議(ACP)普及啓発として講話会	令和7年6月24日	光明寺	3	患者及び家族 10人	

普及啓発活動事業	普及啓発事業	大阪マラソンEXPOにブース出展	令和8年2月20日 ～ 令和8年2月21日	インテックス大阪	12	患者及び家族、 市民 50,000人	
		説明会	随時	事務所	4	患者及び家族 60人	
		機関誌：News Letterの発行	毎月1回	事務所	10	患者及び家族、 市民 4,000人	
		スマートフォン対応アプリ「CAN.」	随時	事務所	3	患者及び家族、 市民 1,000人	
		YouTubeチャンネル運営	随時	事務所	3	患者及び家族、 市民 500人	
		ホームページ運営	随時	事務所	3	患者及び家族、 市民 10,000人	
		活動報告：年次報告書の発行	令和5年6月予定	事務所	7	賛助会員 20人	
		関係図書頒布	随時	事務所	2	患者及び家族 250人	
調査研究及び情報交換事業	教育研修事業	看護師、社会福祉士及び臨床心理士を対象とした、患者の心理社会的支援の実践指導	令和7年11月16日	L stay & grow 南砂町	9	看護師、社会福祉士及び臨床心理士 10人	5,914
	調査研究及び情報交換事業	がん対策総合機構：医療情報や患者・市民参画について議論、提言活動を実施	通年	事務所	5	患者及び家族、 市民 10,000人	
		がんを正しく知り、がん対策を学ぶ研修	令和7年11月15日 ～ 令和7年11月16日	L stay & grow 南砂町	12	患者及び家族、 市民 200人	

(2) その他の事業

該当なし						